



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 84

2015年

3



地域の思いがあふれる結婚式

2月8日(日) 大毎集落地内

夢21・さんぼく塾が主催する「スノーマンがやってきた!」のクライマックスは、スタッフが手づくりしたチャペルでの「スノーウェディング」。4月にUターンする主役の加藤光也さんと優美子さんの「地域に貢献したい!」との熱い思いと塾生の思いが重なり、素敵な結婚式となりました。

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

主な内容

- 手続きをお忘れなく…………… 2~3ページ
- 事務事業評価の結果をお知らせします…………… 4~5ページ
- 平成27年度は固定資産税の評価替えの年です …… 6ページ
- 中心市宣言を行いました…………… 7ページ
- お知らせ版

引っ越しの多くなる季節です



手続きを

お忘れなく

3月は、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなる季節です。住所が1年以上変わる場合は、さまざまな手続きが必要になりますので、お近くの窓口で忘れずに手続きをしてください。
 なお、月末になると窓口が大変混み合います。早めの手続きをお願いします。



国民年金

次のようなときは国民年金の手続き(申請)が必要です。

- 60歳前に退職したとき
- 20歳になったとき
(厚生年金や共済年金に加入していない人)
- 配偶者の扶養からはずれたとき
(収入の増加や離婚、配偶者の退職など)
- 氏名・住所が変わったとき
(年金受給中の人で届け出が必要な場合)
- 海外に住所を異動する人で、引き続き国民年金に加入を希望するとき
- 海外から国内に住所を異動したとき
- 共済年金に加入したとき

※手続き(申請)が遅れると年金の受給に影響する場合があります

※経済的な理由から保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度がありますので、ご相談ください



住所異動

学生や単身赴任している人でも、1年以上家族と違う場所で生活する場合は、実際に居住する住所地に住民登録をする必要があります。住所を異動しても成人式などは地元で参加できますが、異動手続きをしないと、適切な住民サービスが受けられなくなったり、異動手続きの指導を受けたりすることがあります。

住所や世帯主が変わったとき(下表参照)は、市民課または各支所地域振興課市民生活室、各連絡所の窓口で手続きをしてください。

届け出が必要なとき	必要な届け出	届出期間	届け出に必要なものなど
市外から引っ越ししてきた	転入届	住み始めてから14日以内(引っ越し後)	①届出人の印鑑 ②国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など ③国民年金手帳 ④転出証明書(転入時)または住基カード ⑤届出人の免許証など、本人の身分証明書
市内で引っ越しをした	転居届		
市外へ引っ越しをする	転出届	転出前	
世帯の代表者が変わる	世帯変更届	変わってから14日以内	

●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111(内線282) または各支所地域振興課市民生活室



軽自動車・バイク

引っ越しなどにより転出される場合は、手続きが必要です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されますので、廃棄および譲渡した場合は、3月中に廃車または所有者(名義)変更の手続きをお願いします。

なお、市役所での手続きの際は、印鑑を持参してください。

車種	届け出先
※村上市または旧町村ナンバーのついた車両 ①原動機付自転車およびミニカー ②小型特殊自動車	市役所税務課 各支所地域振興課
①軽自動車 ②125cc超250cc以下の二輪車	全国軽自動車協会連合会新潟事務所
二輪の小型自動車(250cc超)	北陸信越運輸局新潟運輸支局

※市役所で手続きできる車両は、村上市または旧町村のナンバーがついた車両です

※市役所以外での手続きは、各届け出先に確認をしてください

●問い合わせ

税務課収納対策室 ☎53-2111(内線212)
または各支所地域振興課市民生活室



水道・下水道

水道・下水道は、使用を始めたい日、または使用を中止したい日の5日前までに、下記について連絡をお願いします。

転入のとき

①住所 ②氏名 ③使用を始める日 ④日中に連絡がとれる電話番号 ⑤料金の支払い方法
(なるべく口座振替をお願いします)

転居・転出のとき

①お客さま番号 ②住所 ③氏名 ④使用を中止する日 ⑤連絡先(引っ越し先の住所) ⑥日中連絡がとれる電話番号

※水道・下水道の閉栓時には、料金の精算が必要になります。精算方法については、閉栓の連絡をいただいた際にお聞きます

※メーターが宅内にある場合については、閉開栓の時に立ち会いが必要となります

●問い合わせ

水道局管理業務室 ☎66-6190
または村上水道事務所、各支所産業建設課建設管理室



国民健康保険

就職や退職などで保険証の切り替えが必要な人は、忘れずに手続きをしてください。

また、国民健康保険に加入している人が大学などに進学するため、市外に住所を異動する場合は、引き続き村上市の国民健康保険に加入できますので、手続きの際にお申し出ください。

脱退する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険に入ったとき
- ・職場の健康保険の扶養になったとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証
(未交付のときは加入したことを証明するもの)

加入する手続きが必要な場合

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の扶養からはずれたとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、職場の健康保険をやめた証明書(被扶養者を抹消された証明書)、厚生年金などの年金受給者は年金証書

その他の手続きが必要な場合

- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき
- ・保険証を無くしたときや破損したとき

[手続きに必要なもの]

印鑑、保険証、身分証明証(運転免許証など)

●問い合わせ

保健医療課国保室 ☎53-2111(内線252~254)
または各支所地域振興課地域福祉室



事務事業評価の結果をお知らせします

今年度は、市で評価した26の事務事業の中から4事業について行政改革推進委員会に評価をしていただきました。その結果と対応についてお知らせします。

委員会評価結果（抜粋）

生活交通確保対策事業経費（担当課：自治振興課）

【委員会評価：再構築】

- ①路線バスについて、運行時間帯によって「空バス」が走っている。効率的な運行に努めていただきたい。
- ②地域公共交通活性化協議会の前段の組織で議論する仕組みが必要と考えます。
- ③乗り合いタクシーについて、利用者にわかりやすく周知するよう努めていただきたい。



公共交通係 国井

- ①「学割」の効果により、学生を中心に乗車密度が向上していることから更なる利用促進に努めていきます。
- ②全体会の実施のほか、分科会を開催するなど協議の活性化を図ります。
- ③広報チラシをより見やすく改訂し、1月中旬に対象地域の全戸へ配布しました。



新エネルギー推進事業経費（担当課：環境課）

【委員会評価：再構築】

- ①木質バイオマスストーブと太陽光発電システムの設置費補助の予算配分割合を検討していただきたい。
- ②電気自動車用充電スタンドは適正な受益者負担を求めたいと考えます。
- ③省エネ対策の推進も検討して取り組んでいただきたい。

- ①ニーズの高い太陽光発電システム設置費補助の予算配分を多くする予定です。
- ②現段階では電気自動車の普及促進が目的であり当面無料としますが、将来的に受益者負担の検討を行います。
- ③環境基本計画および地球温暖化対策実行計画により、省エネ対策を推進していきます。



新エネルギー推進室 大滝

有害鳥獣対策経費 (担当課：農林水産課)

【委員会評価：拡充】

- ①緩衝帯の設置の推進と電気柵設置補助事業の実施などの要件緩和を検討し、広く周知されたい。
- ②有害鳥獣を年間通して捕獲ができるような体制づくりと駆除従事者の確保に努めていただきたい。



農業振興室 佐藤

- ①ワークショップの対象を2集落追加して実施するとともに、有害鳥獣被害防止協議会と連携しながら電気柵設置事業を拡充して取り組んでいく予定です。
- ②人的被害等発生時に迅速な駆除を実施するため、「鳥獣被害対策実施隊」を新たに設置する予定です。また、有害鳥獣駆除従事者を確保するため、従事者に必要な狩猟者登録の費用に対し補助する制度を始める予定です。

スポーツ団体育成経費 (担当課：生涯学習課)

【委員会評価：拡充】

- ①スポーツへの事業や支援を積極的にPRして、強化選手の育成・指導者の養成などを市民にアイデアを募るなどして拡大を検討していただきたい。
- ②総合型地域スポーツクラブは統合の検討を促すとともに、クラブを問わず統一した料金でさまざまな事業に参加できるように検討していただきたい。



- ①将来を担う子供たちが励むスポーツ少年団の育成の一環として、スポーツ少年団の遠征等の活動に伴うバス運行経費の2分の1(1回あたり上限額5万円まで)を補助する制度を始める予定です。
- ②新たに設立された2つのクラブの組織の強化と自立に向けた支援を継続していきます。また、統一した料金で利用できる事業を増やしていくよう促進していきます。



スポーツ推進室 土田

行政評価制度構築に向けて

昨年度に引き続き試行として実施しましたが、限られた人材・財源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、今回の取り組みを基にしながら「行政評価制度」の構築に向け、全庁挙げて取り組んでいきます。

●問い合わせ 総務課人事管理室 ☎53-2111(内線318)

平成27年度は

固定資産の評価替えの年です

■評価替えとは

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人が納める税金です。税額は、固定資産評価額をもとに算出しますが、この評価額を、3年に一度見直します。

本来であれば毎年度、その資産の価値に応じて評価替えを行い、納税者間の税負担の公平を図ることになります。

しかし、膨大な数の土地・家屋についてその評価を毎年度見直すことは、実的に不可能であることや、課税事務の簡素化を図り、徴税コストを最小に抑える必要もあることから、地方税法では3年ごとに固定資産の評価額を見直すことになっています。



■見直しの内容

●宅地

商業地や住宅地などの利用状況に応じて再区分を行うことにより、一部の地域では、価格水準が見直される場合があります。

ただし、評価額が増加する場合は、税額が急増しないようにするため、なだらかに税負担を引き上げる「負担調整措置」を行います。

●宅地以外の土地

今回の評価替えでは見直しは行いませんので、税額への影響はありません。

●家屋

平成26年中に新築または増築をした家屋は、平成27年評価基準で評価額を決定します。それ以外の家屋は、平成26年度の評価額と平成27年評価基準に基づいて計算した評価額を比較し、低い方を評価額とします。

なお、平成23年中に住宅を新築した人は、3年間の減額措置が終わり、本来の税額に戻りますのでご注意ください。

●償却資産

平成26年中に増加した資産は、平成27年評価基準に基づいて評価額を決定します。

異動のない資産は、資産ごとに耐用年数に応じた減価残存率を乗じて評価額を決定します。

土地・家屋価格等縦覧帳簿を開示します

納税者が、自分の土地や家屋の価格が適正か判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿を開示(縦覧・閲覧)します。

期間 4月1日(水)～4月30日(木)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 税務課、各支所地域振興課市民生活室

※縦覧：納税者が、ほかの固定資産(土地・家屋)と比較して評価額が適正かを判断できる制度

※閲覧：自分の固定資産(土地・家屋・償却資産)を確認できる制度

償却資産の申告はお済みですか？

償却資産の申告書が届いた人は、必ず提出をお願いします。

土地と家屋の評価額は、4月中旬に固定資産税の納税通知書と一緒に送付する課税明細書で確認できます。



資産税係 石田

●問い合わせ 税務課資産税係

☎53・2111
(内線226・227・228)

生活に困っている人を支援します

4月から、生活困窮者自立支援法が施行されます。村上市においても生活困窮者の自立に向けた支援事業を次のとおり行っていく予定です。

【事業の内容】

①自立相談支援事業

生活に困っている人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、支援員（主任相談員、相談支援員、就労支援員）が相談に応じます。その人が抱えるさまざまな問題に対応した支援や、関係機関へのつなぎ役として自立を手助けします。

②住居確保給付金

離職により住宅を失った、または失うおそれがある生活困窮者に対して有期で住居確保給付金を支給します。

③就労準備支援事業

生活リズムが崩れている、社会とのかわりに不安がある、就労意欲が低下しているなどの理由により、すぐに就労することが困難な人に、就労に向けた準備として基礎能力の形成支援を行います。

④家計相談支援事業

家計の再建に向けて相談支援を実施するとともに、公的制度の利用支援や家計表の作成、法テラスなど関係機関へのつ

なぎ、必要に応じて貸し付けのあっせんを行います。

【相談できる人】

事業によっては所得・資産要件がありますが、ごなたでも無料で相談できますのでお気軽にご相談ください。

※生活保護の受給者は対象外です

【相談窓口】

各地区の社会福祉協議会の事務所で相談に応じます。住居確保給付金の給付については市役所本庁の福祉課で受け付けます。

生活費・就労・借金・家賃の相談など、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。早めの相談が自立への近道です。



福祉政策室 齋藤

●問い合わせ

福祉課福祉政策室
☎ 53・2111（内線234）

〈定住自立圏構想〉1月21日 中心市宣言を行いました

■定住自立圏構想とは

少子高齢化などによる人口減少対策として、近隣市町村がお互いに連携・協力しながら、住民の生活機能の確保や利便性の向上などに取り組み、地方の活性化を図ることを目的としています。国が財政的な支援を行うほか、地方版総合戦略の施策のひとつになっています。

村上市は、隣接する関川村および粟島浦村と「定住自立圏」を形成し、三市村で協力しながら具体的な事業に取り組みます。

自立圏」において、中心的な役割を担う市として意思表示を行うことをいいます。

■定住自立圏における三つの柱

- 生活機能の強化
 - 医療、福祉、産業など生活機能の向上に関する取り組み
- 結びつきやネットワークの強化
 - 道路整備や公共交通などの取り組み
- 圏域マネジメントの強化
 - 人材育成や職員交流、研修などに関する取り組み

■中心市宣言とは

協力し合う市町村を圏域とした「定住

■今後の予定

- ①定住自立圏形成協定の締結
 - 相互に協力し合う項目について協議し、議会の承認を得た後に関川村および粟島浦村と協定を結びます。
- ②定住自立圏共生ビジョンの策定
 - ①で協定した項目の具体的な取り組みについて、各団体や市民の代表者と協議し、「定住自立圏共生ビジョン」として計画を策定します。

●問い合わせ

政策推進課企画政策室
☎ 53・2111（内線531）



わたしの

健康自慢

今回は、仲良くプールで健康づくりをしている高橋勲雄さん(73歳)・貞子さん(70歳)ご夫妻に話を聞きました。

ふたりでプールに通うようになったのは、勲雄さんが十数年前事故で下肢不自由となり、主治医からプールでリハビリするように勧められたのが始まりだそうです。当時、貞子さんは会社勤めだったため土・日曜日のみプールに通っていましたが、退職してからはふたりでプールに行くのが日課となりました。

水中運動は足腰への負担が少ないので、勲雄さんにとっては最適な運動。クロールで200メートル泳ぎ、水中ウォーキング、ストレッチなど、全身の筋肉を使っただっぶり1時間以上体を動かしているのでも体調がいいそうです。

一方、貞子さんの場合は「どうしても泳げるようになりたい!」という目標をもって頑張ってきたところ、今では50メートル以上スイスイ泳げるようになりました。また、曲がっていた腰も伸び

て姿勢がよくなり、歩行が楽になったそうです。まさに「石二鳥」です。

プールに通いはじめてから同世代はもちろんのこと、若い世代の人たちとも友達になり、会話もはずんで「心の元気」をもたらして日々頑張っていく力になっていっています。

「健康は努力しないと維持していけないので、これからもふたり仲良くプールで健康づくりをして行きたい。皆さんも是非、朝日きれい館に来て一緒に泳ぎませんか。」と、とてもいい笑顔で話してくれました。

●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111 (内線262、263)



仲良くプールで健康づくり高橋さん夫婦(朝日きれい館)

年々上昇! 財政ひっ迫! 国民健康保険

医療費を節約しましょう

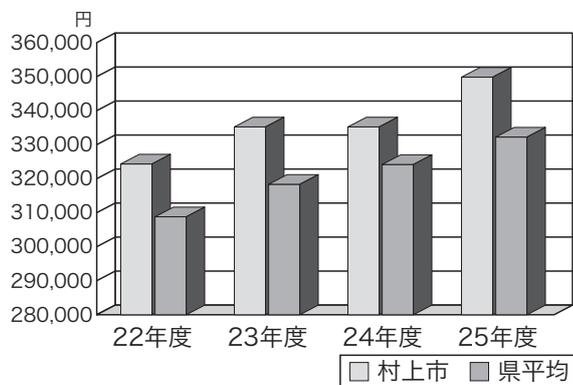
国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができる大切な医療保険制度です。

保険から支払われる医療費は、制度加入者の皆さんの保険税と、国や県、市の負担金などで賄われています。

平成25年度の村上市における1人当たりの医療費の状況は35万139円(対前年比104.5%)と年々増加傾向にあり、県平均額も上回っており、厳しい財政状況となっています。【表1】

このまま医療費の増加が続くと、保険税の増加につながりかねません。

【表1】年度別被保険者の1人あたりの費用額



このような状況から、医療費の節約のため、次のことにご協力をお願いします。

- ◎ かかりつけ医を持ちましょう
- ◎ 重複受診をやめましょう
- ◎ 定期的に健康診断を受けましょう
- ◎ ジェネリック医薬品を使いましょう
- ◎ 診察時間内の受診を心がけましょう

市では少しでも負担の少ない国民健康保険制度の運営を目指し、運営費の節減に努めています。大きな効果を上げるには皆さんの協力が必要です。ご理解をお願いします。



山北支所 地域福祉室 渡辺

●問い合わせ 保健医療課国保室
☎ 53・2111 (内線251~254)



包括支援センターだより



イキイキと元気にすごすために ～介護予防教室に参加して～

「老化は仕方のないこと」「自分はまだ元気だから介護予防なんて関係ない」と思っていますか。介護予防は思い立った時から、すぐに取り組むことができます。市主催の介護予防教室に参加した人は、体力測定で歩く速さや片足バランスの改善、口腔機能測定で飲み込み機能の改善が見られました。

教室終了後のアンケート結果では、約90%の人が自宅で運動するようになった、体や生活にいい変化があったと答えています。4月からさまざまな介護予防教室が始まりますので、ぜひあなたも参加してみませんか。

介護者のつどい		
地区	荒川	村上
と き	3月9日(月) 午前9時30分～11時30分	3月19日(木) 午後1時30分～3時30分
ところ	荒川保健センター	市役所本庁相談室
対象者	市内在住の介護者	
参加費	100円	無料
申し込み	3月3日(火)まで	3月16日(月)まで



気持ちが前向きになった。

体が軽くなった。つまずくことがなくなった。

生活にメリハリがでた。



参加者の声

生活が楽しくなった。

知り合いができて、さまざまな情報交換ができた。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)

都市計画用途地域・建築基準法22条区域の見直しについてご意見をお聞かせください

市では都市計画用途地域(※1)の変更・建築基準法第22条区域(※2)の指定の見直しを検討しています。下記の日程で、見直しの内容について市民の皆様からご意見を頂きたいと考えています。都合の良い会場にお越しください。

都市計画用途地域の変更については、主に荒川地域を、22条区域の見直しについては、主に村上地域の一部、荒川地域の用途地域内を検討しています。



【日時および会場】

- 3月17日(火) 午後7時～
市役所本庁第5会議室(5階)
- 3月18日(水) 午後7時～
荒川地区公民館視聴覚室(2階)

●問い合わせ 都市整備課計画室
☎53-2111(内線513・515)

(※1)都市計画法に基づき、12種類の「土地の使い方」を定めるものです。用途地域に指定されると、建物の建て方のルールが定められます

(※2)建築基準法第22条に基づいて防火上の最低水準を確保する区域です

村上市で実際にあった 還付金詐欺にご注意!



村上市役所保健課を名乗る人から電話があり、「水色の封筒が届いているはずですが、医療費の還付が今日締め切りです。」と言われ、「封筒は届いていない。」と答えると、「銀行からお金が支払われるようにしておくので、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMに行ってください。」と言われた。「携帯電話がない。」と話すと、電話を切られた。

このように市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費などの還付金手続きのためにATMに誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が、市役所に数件寄せられています。



ひとこと助言



- このような電話があった場合は、安易に信用せずといったん電話を切り、市役所に確認の電話をしてください。
- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることは、絶対にありません。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMに誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり、周囲に相談したりする余裕を与えません。一度払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。

●「おかしいなあ」、「困った!」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111(内線287、290)	FAX53-2541
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン(土・日)	☎0570-064-370	※PHS、IP電話などからは利用できません

人生先発完投



毎年トップ選手を招いて、競技者の意識高揚と技術向上、指導者の資質向上のために実施している「村上市競技スポーツ強化事業」。今回は、プロ野球選手としてロッテオリオンズで活躍し、「マサカリ投法」で知られる、野球解説者村田兆治さんをお招きして実施した講演会と野球教室の様子をお伝えします。

●問い合わせ

生涯学習課スポーツ推進室 ☎53-2446

挑戦する気持ちを 持ち続けること

【講演会】

(教育情報センター)



年に野球を指導している「離島甲子園」などについての話をしてくれました。
最後に「情熱がなくなったときに精神は老いる。挑戦する気持ちをもち続けることが必要である」と語った村田さん。プロ野球の第一線で活躍したその言葉には、力強さと説得力がありました。

ボールの投げ方を実演しながら「振りかぶった時に足にためをつくり、最後に腕を振りぬくことが大事」と教えてくれました。手取り足取りの指導に緊張と感激が入り混じる参加者。
その後も捕球やバッティング、ランニングなど基礎的な動作を細かく指導し、地元の指導者にも教え方や練習方法などを教えていました。

参加した団員は「これから、中学校や高校で野球を続けていくうえで、貴重な経験になった」と話していました。

市民約200人を前に講演した村田さん。小中学生をステージに呼び込んでストレッチやトレーニングを披露したり、客席とキャッチボールをするなどして、会場を大いに盛り上げていました。

【野球教室】

(神林総合体育館)

直接指導を受け 貴重な経験を得る

【野球教室】

市内野球スポーツ少年団の6年生約40人が参加。

当日は、村田さんの他に新潟アルビレックス・ベースボール・クラブの選手も指導にあたり、ストレッチや筋力トレーニングから始まりまし。



現役時代に肘を故障し、絶望と挫折を経験した話や、「誇りを持つこと」「努力すること」の大切さ、現役引退後に離島の少



このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。



むらかみの話題

おすもうさんってチョー強いんだね

1月30日(金) 村上幼稚園



村上市出身の力士、鬨林山関^{とっりんざん}が村上幼稚園を訪れ、運動マットでつくられた特設土俵で、園児たちとすもうをしました。1対1、1対2、1対大勢…と徐々に人数が増えていき、応援する園児たちの「がんばれー！」の声に押されて、鬨林山関が寄り切られる場面も。園児たちは、本物のおすもうさんと触れ合う、楽しい時間を過ごしました。

地域を災害から守る取り組みを学ぶ

1月24日(土) 神林農村環境改善センター



地域の自主防災力を高めるためのセミナーが行われ、神林地区の区長・自主防災組織の役員など約60人が参加しました。市町村災害対応支援アドバイザーによる地域の防災・減災活動の講演の後、参加者で自主防災について話し合う演習を行い、自主防災組織の強化につなげました。



1月23日(金) 牧目集落
通学の安全を支える信号機が設置

市道桃川牧目線の牧目交差点に信号機が設置され、点灯式が行われました。高速道路のICができたことで、交通量が増えていた交差点も安全に渡れるようになり、地元の皆さんの喜びもひとしお。点灯式の後、渡り初めを行い、交通事故撲滅の誓いを新たにしました。

白銀の世界を駆け抜け「名水」へ

2月1日(日) 大毎集落



雪山に湧き出る名水「鱒山清水」の水汲みツアーが開催され、県内外から30人が参加しました。ふもとの雪原でスノーモービルの試乗を楽しんだ後、集落から6キロメートル離れた鱒山清水までスノーモービルで風を切って疾走し、雪下から湧き出る清水を汲み思い思いに堪能しました。

大活躍の1年！荒川卓球少年団

2月6日(金) 荒川地区スポーツ少年団



平成26年度荒川地区スポーツ少年団表彰式が開催され、県大会で優勝するなどの好成績を収めた荒川卓球少年団（中学生男子・女子）と同クラブ石山慎さん、齊田涼花さんが表彰されました。石山慎さんは「表彰を受けることができたのは、指導者や家族、友人の存在があったから。感謝の気持ちを忘れずに、今後もスポーツに励んでいきたい！」と謝辞を述べました。

寒い冬もバレーであったかいんだからあ♪

2月15日(日) 朝日総合体育館



第37回如月カップ（9人制バレーボール大会）が開催され、朝日地区の17チーム約200人が参加しました。レベルに応じた3つのクラスに分かれて行われ、熱戦が繰り広げられました。勝敗もさることながら、親睦が1番の目的。試合の合間にはジャンケン大会が行われたり、温かいスープが振る舞われるなど参加者たちは冬の休日を満喫しました。

ウェブで検索してみてね。



自分の中の退治したい鬼は

2月3日(火) 若林家住宅



市内の小学校3年生以下を対象に「子ども豆まき大会」が行われました。「おこりんぼう鬼」、「ねぼすけ鬼」や「くいしんぼう鬼」など自分の退治したい鬼の面をつけて豆まきを待つ子どもたち。若林家の家紋のついた羽織袴を着た3人の子どもたちが、「福は内、鬼は外」と大きな掛け声で豆をまきました。

除雪ボランティアで地域に貢献

2月8日(日) 塩野町集落



集落の公民館員で構成された30代～60代の男女12人が、高齢者宅2軒の玄関先や車庫前の除排雪作業ボランティアを行いました。作業の合間には、訪問したお家の人に、日ごろの生活面で苦労している事を伺うなど心のケアを行う姿も見られました。

市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ 政策推進課企画政策室
☎53-2111 (内線531)

市民憲章唱和文 はぐくもう 愛と思いやりのこころを つくろう 創意に満ちた明るい未来を
ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさを 私たちは元気あふれるまちを目指します

人々の思いがふるさとを創る

村上市市民憲章等審議会会長 五十嵐 誠

平成20年4月に合併したすべての地域から集められた、職業も年齢もばらばらな初対面の20代から60代の男女14人。市民憲章を作るというプロジェクトに意気盛んに燃えている者、場違いな場所に来てしまったかもしれない…と不安な顔を覗かせる者、それが私たち「村上市市民憲章等審議会」のメンバーでした。

市民憲章を一からつくる議論の中で、「鮭」という言葉の呪縛に苦しんだ日々。言葉を紡ぎ、削り、また紡ぐという迷路を彷徨っているように感じられる日々。アドバイザーの先生方の助言をもとに更に言葉を選び、削っては言葉を紡ぐ、そんな作業が延々と続きました。そうして、生みの苦しみの末にようやく市民憲章素案として答申することができたのです。

新しい市民憲章は、前文と唱和文が共にあることで成り立っています。前文を聞きながら目を閉じるとそれぞれのふるさとが浮かび上がり、唱和文を口にすることで新しい村上市が見えてくる構成としています。前文は唱和文に奥行きを与え、イメージを膨らませてくれています。ぜひ、機会がある度に言葉に出して読んでいただいたり、心でつぶやいたりしてください。この市民憲章が、皆さんの心にいっまでも寄り添う「ふるさとの言葉」になることを願っています。



水明橋付近から鷲ヶ巣山を望む

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 今日も一日きみを見てた (角田光代)
- ◆ 警視庁文書捜査官 (麻見和史)
- ◆ 小説創業社長死す (高杉良)
- ◆ 透明カメレオン (道尾秀介)
- ◆ 妄想科学小説 (赤瀬川原平)
- ◆ 図書館の魔女 烏の伝言 (高田大介)
- ◆ 銀幕の神々 (山本甲士)
- ◆ 狗養童子の島 (飯嶋和一)
- ◆ 波に乗る (はらだみずぎ)
- ◆ サーカスの夜に (小川糸)
- ◆ ソラシド (吉田篤弘)
- ◆ 指の骨 (高橋弘希)
- ◆ 保春院義姫-伊達政宗の母- (高橋義夫)
- ◆ 桑港特急 (山本一力)
- ◆ 雨に泣いてる (真山仁)

◆中央図書館3月の休館日◆

月曜日 2日、9日、16日、23日、30日
第2金曜日(館内整理日) 13日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆ 介護の基本Q & A (三好春樹)
- ◆ お年寄りに喜ばれる楽しいレクリエーションベスト55 (小林正幸)
- ◆ まいにちの中高生のお弁当250 (学研パブリッシング)
- ◆ ゼロからわかる墓じまい (吉川美津子)
- ◆ クスリに殺されない47の心得 (近藤誠)
 - ◆ 50歳からのハッピーリタイア準備 (畠中雅子・宮里恵子)
- 妖怪きょうだい学校へ行く-妖怪一家九十九さん4- (富安陽子)
- ワーズハウスへようこそ-ついつい間違えてしまう日本語- (篠崎晃一)
- 虫愛づる姫もどき (おのりえん)
- 田中将大-侍メジャーリーガー列伝- (本郷陽二)
- きちきちだらり (笹川永礼)
- ほく、おおきくなるからね! (わたなべゆういち)
- ダンゴウオの海 (鍵井靖章)

◆…一般書 ○…児童書

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			荒川地区		
優希(うき)	忠 智 洋	山辺里	琉煌(りおん)	小 田 都 史	田島
麗生(れい)	山 田 健	八日市	暖人(はると)	皆 川 健	下鍛冶屋
悠斗(ゆうと)	小 山 篤 嗣	飯野西	あかり	松 田 慎 也	坂町
琴(こと)	佐 藤 祐 樹	杉原	羽南(はな)	安 城 直 哉	長政
蒼士(そうし)	菅 沼 俊 康	岩船上町	果歩(かほ)	渡 辺 直 毅	大津
准(じゅん)	高 橋 国 博	大欠	神林地区		
蓮(れん)	工 藤 修 平	岩船三日市	志織(しおり)	八藤後 和 男	上助渕
龍生(りゅうせい)	貝 沼 雄 太	堀片	結愛(ゆあ)	木 村 研 介	南田中
光葉(みつは)	佐 藤 和 幸	天神岡	笑莉(えみり)	本 間 明 洋	塩谷
和真(かずま)	木 村 雄一郎	小国町	結心(ゆい)	坂 上 和 則	福田
日和(ひより)	木 村 雄一郎	小国町	朝日地区		
健(たける)	藤 井 和 徳	小国町	芽衣(めい)	菅 原 洸太郎	岩沢
希胡(きこ)	東海林 涉	岩船下浜町	咲真(えま)	大 田 陽 祐	布部
			瑠花(るか)	鈴 木 暢	中原
			隼嵩(はやたか)	齋 藤 広 樹	笹平
			山北地区		
			凛々七(りりな)	板 垣 勇 人	基石

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
田 村 二 郎	73	山辺里	三 田 吉 枝	78	長政	中 山 ハ ツ	95	大須戸
本 間 省 一	91	上町	金 子 ヨ リ	93	佐々木	佐 藤 博	87	古渡路
増 井 孝 平	89	岩船上町	江 端 吉 松	88	金屋	岩 澤 幸 雄	83	中原
樋 口 まり子	61	南町一丁目	高 野 イ エ	81	下鍛冶屋	高 橋 ミサホ	90	大場沢
渡 邊 克 巳	63	岩船三日市	小 林 ミ ツ	96	金屋	畠 山 禎	89	大須戸
石 栗 昭 三	79	岩船上浜町	酒 井 タ カ	94	藤沢	小 田 キ イ	81	下新保
三 浦 ヤイ子	84	吉浦	神林地区			菅 原 トミコ	85	蒲萄
斎 藤 幸 一	86	塩町	川 崎 正 男	82	北新保	石 田 ミ ン	90	古渡路
伴 田 武 夫	80	岩船横新町	岸 マサエ	84	牧目	小 田 豊 司	88	関口
富 樫 幸 三	88	泉町	小 田 剛	86	飯岡	山北地区		
佐 藤 泰 丸	82	山居町二丁目	佐 藤 清 藏	88	平林	佐 藤 た け	96	中浜
瀬 賀 次 男	94	菅沼	佐 藤 哲 之	84	塩谷	佐 藤 ヨ リ	92	大毎
中 村 泰 夫	84	山辺里	齋 藤 久 雄	75	山屋	新 谷 キ ミ	99	浜新保
齋 藤 雅 夫	84	二之町	高 野 昭 作	84	小岩内	青 木 清 一	86	岩崎
高 橋 イ ミ	71	泉町	佐 藤 陽 一	81	桃川	大 滝 金 吾	90	勝木
伊 東 正 文	88	大欠	石 田 カ ネ	100	牛屋	大 滝 キヨ子	91	山熊田
佐 藤 メリ子	91	新町	八藤後 忠 雄	80	上助渕	菅 原 サダ子	89	中継
松 田 イト子	99	山居町二丁目	櫻 井 ミツイ	92	塩谷	中 村 常 廣	60	今川
飯 島 桂 子	87	三之町	岬 イ ネ	98	牧目	木 村 初 子	92	雷
澁 谷 榮 子	98	長井町	近 ミサヲ	100	山田	板 垣 八 郎	72	杉平
			阿 部 仁 衛	89	七湊	青 木 一太郎	91	中浜

※1月11日から2月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(2月1日現在) ()内は前月比
 人口 30,950人(△32) 33,624人(△11) 計64,574人(△43) 世帯 23,002世帯(29)



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます
村上市政推進課
村上市政役所 新鶴岡村上市三之町1番1号
〒959-8501 新鶴岡村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>
メールアドレス info@city.murakami.lg.jp

印刷 村上印刷株式会社

今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、
館腰保育園に通うこの2人!



とわくん

【好きなもの】
バナナ
【おとなになったら】
しょうぼうし



あきちゃん

【好きなもの】
パン
【おとなになったら】
ケーキ屋さん

▼「とわくん」カッコいい消防士になってくださいね▼「あきちゃん」おいしいケーキを食べさせてくださいね。

今回は、荒川地区です

わが家の



宝

中川 剛(父) (山口)
沙織(母)
そら (11か月)



産まれてくるまでは、いろいろと心配しましたが、元気に大きく産まれてきてくれました。ありがとう。

いつも元気でニコニコ笑顔のそらに、家族みんながポカポカと温かくなります。スクワットが大好きで家族の中で一番上手です。

じーちゃんのひざの上が好きなのそらちゃん。次はパパのひざの上も好きになってね。

4月1日号 次号予告

【記事】

- ・平成27年度施政方針
- ・新ごみ処理施設竣工
- ・人間ドック費用助成はじまります



むらかみ情報ねっと

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集後記

▶ 3月といえば、卒業や退職などの別れの季節。この時期になると私が小学生のころに聴いた「さよならは、別れの言葉じゃなくて再び会うまでの遠い約束」という歌詞を思い出します。別れの悲しみを癒やす魔法の言葉として、私を支えてきてくれました。あらためて何事も前向きにとらえていこうと思う◎です。

むらかみの話題ワンモアショット!



校庭に浮かぶ灯の文字に感動

2月1日(日) 村上南小学校



村上、村上南小学校の児童の父親でつくる「おやじの会」と上海府小学校PTAが合同で企画した「雪灯籠まつり」が行われました。親子合わせて約150人が参加し、ペットボトルを加工して作った約400個の雪灯籠を設置。学校の屋上からグラウンドを見下ろすと「な か ま」の文字が浮かび上がり、参加者から「うわーきれい」「すごーい」と大歓声が上がりました。